

金田町人の動き

S、46年10月31日現在
世帯数 2,202
人口 8,894+19
男 4,312
女 4,582
入出生 49
転出 32
転入 8
死亡 6

かなだ

第115号

金田町報
発行所 金田町中央公民館
編集兼発行人 清水義雄
印刷所 九州機関紙印刷所
電話 093 4461

議会だより

議事事務局

- 昭和三十九年第五回定例会が昭和四十六年九月二十七日日本町議会議事堂に招集され、一日間の会期により、諸議案が慎重審議され、次のとおりそれぞれ可決されました。
- 専決処分を報告し承認を求めることについて(可決)
- 金田町消防費じゅうつ金条例の一部改正について(可決)
- 老人医療費の助成に関する条例の制定について(可決)
- 下田川衛生組合規約の一部改正について(可決)
- 金田町過疎地域振興計画の認定について(可決)
- 金田町総合計画基本構想の認定について(可決)
- 土地売買契約書の締結について(可決)
- 金田町簡易水道設置条例の一部改正について(可決)
- 金田町住宅改修資金貸付条例の制定について(可決)



新築された第3分団消防倉庫

交通戦争の名のように、近年自動車(特に自家用車)の激増、これに反比例して、歩くことがいよいよ少くなって、体位は却って低下するのが現在の姿のようです。

体力づくり 歩行運動大会

中央公民館

そこで、体力づくり国民会議の呼びかけにより、昨年十一月中旬、体力づくり歩行運動大会を開催しましたが、本年も町民各位の熱望により開催することに成り、昨年の実績を参考に十月十七日実施することに致しましたところ、老人クラブ・婦人会・子供会・一般成人約二百五十名の多数

の参加が予想されました。当日は十月、小春日和の絶好の天候の下、午前九時二十分一区を先頭に金田小学校を出発、宝見・伊方橋―上金田―大熊橋―神田橋―西金田―小学校に至る約六杆のコースを、各地区ごとの隊列が彦山川原の風景や、上金田一帯の稲田の黄金色をめでながら、さらに進むにつれて浄水地一帯の紅葉間近き自然に接する、変化に富んだコースを、整然と行進しました。はじめは元気一杯に歩いてきたが、ついに近づくにつれて、「とても一人では歩

けないがどしゆきでやっ」という相当参りかけた姿も見受けられたが、中でも八十四才の高齢者が壮者を凌ぐ健脚で最後まで歩き通すなど、一般にお年寄が若い人より元気だったようです。いづれにしても、すべての参加者が歩くことの大切さを充分御理解頂けたと信じます。このように盛大、かつ有意義に大会を終了しましたことを感謝致しております。どうか参加下さった方々だけでなく、町内すべての方々が歩くことの大切さを認識、できるだけ歩くことにしたいものです。終りに交通整理に御協力下さいました、交通安全協会役員の方々に厚くお礼を申し上げます。

金田町史

御布価格 1,000円

御希望の方は中央公民館へ

対事業計画策定をめぐる就労枠の大幅削減の撤回を求める請願書(採択)
● 老人のための事業の実施を求める請願書(採択)
● 老人福利年金制度などの確立を求める請願書(採択)

十一月のこよみ

(和名しもつき)

- 一日 灯台記念日
- 二日 狩りよう解禁
- 三日 万国郵便記念日
- 八日 文化の日
- 十一日 立冬
- 十五日 世界平和記念日
- 二十三日 七五三祝
- 小雪
- 二十六日 秋季火災予防週間始まる。

福岡県同和地区農家農業

経営改善資金制度のお知らせ

昭和四十四年七月十日同和対策事業特別措置法が公布施行され、すでに二カ年を経過したが、同和対策事業の重要性にかんがみ、今後、県においては福岡県同和地区農家農業経営改善資金融通制度を創設して県内における、同和地区農家の農業経営の改善に必要な資金融通を参考とし、その内容に検討を加え、融資率の引き上げと貸付利率の低減などを図るとともに農業経営に必要な直接的経費(運転資金)を追加して、同和地区農家が容易に活用できるような長期、低利の資金の融通制度を創設して創設したものである。

このような現状を打開する方策として、農業近代化資金制度を参考とし、その内容に検討を加え、融資率の引き上げと貸付利率の低減などを図るとともに農業経営に必要な直接的経費(運転資金)を追加して、同和地区農家が容易に活用できるような長期、低利の資金の融通制度を創設して創設したものである。

本県における同和事業の総合的対策の一環として、同和地区農家を対象とした農業金融制度を確立することが急務となった。

すなわち、現在大半の同和地区農家がおかれている劣悪な生活環境や、農業経営規模の零細性等により、現行の制度資金では融資条件に合致するものが少なく、しかも担保能力、融資

勤業係

この資金を貸付ける場合、組合は、福岡県農業信用基金協会(以下「基金協会」という)の債務保証に付することを要件とし、県はこれに対して一定の損失補償を行なう。

1、制度の概要は、次のとおりである。

(1) 県は毎年度一定の資金を福岡県信用農業協同組合連合会(以下「県信連」という)に貸しつけ、この資金の融通の円滑化を図るとともに県信連に対し必要な利子補給を行なう。

(2) 県信連は、県の貸付金の額の四倍に相当する融資額を調達して、組合融資

区分	償還期限	据置期間
一号資金	十二年以内	三年以内
二号	七年以上	二年以内
三号	七年以上	七年以上
四号	七年以上	二年以内
五号	七年以上	三年以内
六号	七年以上	二年以内
七号	七年以上	一年以内

毎月一日は交通安全の日

部落の歴史(3)

中央公民館

五 えた解放令
明治以来今日まで、部落の解放にとり、三つの大きな出来事がありました。

一つは明治四年八月二十八日の解放令、二つは大正十一年三月三日京都岡崎公会堂に於ける水平社の旗上げ、三つは昭和四十年八月十一日の同和対策審議会の答申が出されたことです。

解放令は、大政官布告第六十一号で「えた、非人の称を廢せられ候條、自今身分職業とも平民同様たるべきこと」というのである。然しこれは名目だけの解放にすぎませんでした。資本主義社会に投げ出されたこれらの人々は、実質的な自由をかくとくすることが出来ず、しかも徳川以来の封建的ないわれのない差別も、依然として残りました。今まで部落なるが故に保護されて来た、免税の特権、部落産業の特権もなく、資本攻撃の前に、皮革産業なども殆んど部落から姿を消し部落の人々は、一層貧しくなっていました。

大正十一年三月三日、差別に耐えかねた部落の人びとは、全国から京都岡崎公

1、農業用建築物または構築物の改良、造成または取得に要する資金(以下「一号資金」という。)

2、農業用機械または器具の取得に要する資金(以下「二号資金」という。)

3、果樹等の植栽または育成に要する資金(以下「三号資金」という。)

4、家畜の購入または育成に要する資金(以下「四号資金」という。)

5、稲作転換に伴う内水面養殖漁業の施設の設置に要する資金(以下「五号資金」という。)

6、土地改良(事業費が五十万円以下であるものに限る。)

1、農業者が、この資金を転貸することが出来る組合は、農業協同組合第一〇条第一項第一号および第二号の事業を営むべき行なう組合である。

2、資金の種類

3、貸付対象者

4、貸付条件

5、貸付限度額

6、担保および保証人

発足する児童手当 早めに手続きを

いよいよ来年一月から児童手当が支給されることになりました。

この制度は、児童を養育している人に児童手当を支給することによって、家庭における生活の安定と次代をになう児童の健全な育成をはかることを目的としています。

【支給対象者は】

①日本国民であること。

②日本国内に住所を有していること。

③五歳未満の児童をふくむ三人以上の一八歳未満の児童を養育していること。

④養育者とその児童の父母であるときは、その児童と生計を同一にしていること。

⑤養育者に高額の所得がある場合には所得制限があります。例えば扶養親族が五人の場合、二百万円以下であること。

⑥支給対象となる三人目以降の児童は、段階的に拡

陸、海、空自衛隊生徒募集

総務課

自衛隊では次により陸海空自衛隊生徒を募集しております。

一、応募資格

昭和四十七年四月一日現在、十五歳以上十七歳未満の日本国籍を有する男子で、中学校を昭和四十七年三月に卒業する見込の者および

白灯油の貯蔵に御注意

田川地区消防署

収穫の秋の訪れと共に、火災シーズンを迎えます。石油ストーブや、耕運機用の白灯油の取扱いが急激に増えています。

火災予防の目的から消防関係法令では次のような制限がありますので、ご注意ください。

●指定数量以上の危険物を貯蔵、または取扱う場合は、消防組合管理者の許可を受けること。

※指定数量は別表のとおり

●白灯油一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵し、または取り扱う場合、「火気厳禁」の標識を設けること。

●貯蔵または取り扱上の

品名	指定数量
リン、類、軽油、油類	100リットル
ガソリン、灯油、軽油、油類	500リットル
ガソリン、灯油、軽油、油類	2,000リットル
ガソリン、灯油、軽油、油類	3,000リットル

別は耐えかねた部落の人びとは、全国から京都岡崎公

大正十一年三月三日、差別に耐えかねた部落の人びとは、全国から京都岡崎公

大正十一年三月三日、差別に耐えかねた部落の人びとは、全国から京都岡崎公